

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に伴う 都市ガス・電気料金の値引きについて

お客さまの手続きは不要です。

対象期間中は、自動的に料金を値引きいたします。

2023年9月20日

東邦ガス株式会社

- 当社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」といいます。）」に参画しております。
- 本事業は、2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。毎月の都市ガス・電気料金に直接反映する形で値引きを行い、エネルギー価格の上昇によって影響を受けるご家庭や企業の負担を直接的に軽減する事業です。
- なお、この度、本事業の継続が決定されたことを受けて、引き続き、毎月の都市ガス・電気料金の値引きをいたします※。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト「引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います | 資源エネルギー庁」

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご覧ください。

- 詳細につきましては、本紙 2 ページ目以降をご確認ください。

(注) お客様の手続きは不要です。対象期間中は、自動的に料金を値引きいたします。

2. 都市ガス料金の支援内容

2

(1) 都市ガス料金の支援内容

	都 市 ガ ス
支援対象	すべてのお客さま（ただし、年間契約量が1,000万m ³ 以上のお客さま・発電事業者を除く）
支援単価 （税込）	・ 2023年2～9月検針分（2023年1～8月使用分）：1m ³ あたり30円 ・ 2023年10月～2024年1月検針分（2023年9～12月使用分）※：1m ³ あたり15円

※本事業継続に伴い、2023年11月～2024年1月検針分（2023年10～12月使用分）が延長となります。

※例）2023年11月検針（10月使用）分は、「2023年10月検針日の翌日～2023年11月検針日」の間の使用量

（注）本事業の実施に伴い、基本約款の一部を変更しております。詳細は、[こちら](#)をご確認ください。

(2) 支援期間中のガス料金の計算方法

- 当社のガス料金は、毎月、都市ガスの原料となる液化天然ガス（LNG）等の価格変動を反映させる[原料費調整制度](#)にもとづき、従量料金単価を加減算しております（下図の原料費調整による調整額）。
- 支援期間中は、通常算定される従量料金単価から、支援単価（下図の赤枠）を控除したものを従量料金単価とし、当該従量料金単価を用いてガス料金を算定いたします。
- 実際に適用される各月の従量料金単価は、検針票または[当社ホームページ](#)でご確認いただけます。

ガス料金	＝	基本料金	＋	従量料金			×	ガス使用量	－	割引額 (基本料金＋従量料金) × 割引率
				従量料金単価						
				基準単位料金 ± 原料費調整による調整額	－	支援単価				

※割引制度の適用がある場合、割引額を差し引きます。

3. 電気料金の支援内容

(1) 電気料金の支援内容

	低圧契約・高圧一括受電	高圧契約
支援対象	・電気需給約款(低圧)を適用するお客さま ・高圧一括受電のお客さま	・電気需給約款(高圧・特別高圧)を適用するお客さま（ただし、特別高圧契約のお客さまを除く）
支援単価(税込)	・2023年2～9月請求分（2023年1～8月使用分）：1kWhあたり7円 ・2023年10月～2024年1月請求分（2023年9～12月使用分）※ ：1kWhあたり3.5円	・2023年2～9月請求分（2023年1～8月使用分）：1kWhあたり3.5円 ・2023年10月～2024年1月請求分（2023年9～12月使用分）※ ：1kWhあたり1.8円

※本事業継続に伴い、2023年11月～2024年1月請求分（2023年10～12月使用分）が延長となります。

※例）2023年11月請求（10月使用）分は、「2023年10月1日～2023年10月31日」の間の使用量

（注）本事業の実施に伴い、各電気需給約款の一部を変更しております。詳細は、[こちら](#)をご確認ください。

(2) 支援期間中の電気料金の計算方法

- 当社の電気料金は、毎月、発電の原料となる液化天然ガス（LNG）等の価格変動を反映させる[燃料費調整制度](#)にもとづき、燃料費調整単価を算定しております（下図の燃料費調整額）。
- 支援期間中は、通常算定される燃料費調整単価から、支援単価（下図の赤枠）を控除したものを燃料費調整単価とし、当該燃料費調整単価を用いて電気料金を算定いたします。
- 実際に適用される各月の燃料費調整単価は、会員サイトまたは[当社ホームページ](#)でご確認いただけます。

電気料金

=

基本料金

+

電力量料金

電力量料金単価 × 電気使用量

-

割引額

+

燃料費調整額

燃料費調整単価
燃料費調整単価 - 支援単価 × 電気使用量

+

再生可能エネルギー発電促進賦課金

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 × 電気使用量

<ご参考> 検針票・請求書等における支援内容の確認方法

4

(1) ガスの検針票でのご確認方法

ガスご使用量のお知らせ

いつも東邦ガスをご利用いただきましてありがとうございます。

ご契約者 東邦 太郎 様

お客さま番号 00-1234-5678
供給地点特定番号 004-0000-0012-3456-78

2021年 4月分
ご使用期間 3月19日～ 4月19日
検針月日 4月19日 (32日間)

ご使用量 31m³

内 今回指示値 1031
前回指示値 1000
差引き 31

(前年同月 ご使用量 35m³ 32日間)

ご請求予定額 5,651 円
(内消費税等相当額 513 円)

基本料金 1,588.88 円
従量料金 4,062.24 円

内 ガス料金 5,651 円
訳 (延滞利息額がある場合は、請求額に加算いたします。)

口座振替予定日 4月 28日
次回検針予定日 5月 19日

契約種別：供給約款（一般料金）

適用料金表：B

適用従量料金単価（円/m³） ガスの種類：13A

当	A 172.56	B 131.04	C 126.18
月	D 123.74	E 121.45	F 112.53
次	A 177.01	B 135.52	C 130.63
月	D 128.19	E 125.90	F 116.98

本事業期間中は、支援単価を値引いた単価を表示いたします。

当月と次月の適用従量料金単価は、政府支援15円/m³の割引を含みます。詳細は当社ホームページ「重要なお知らせ」でご確認ください。

- ・支援単価を値引いた適用従量料金単価で計算しています。
- ・値引き額は、支援単価×ご使用量で計算することができます。



東邦

TEL

※IP電話・海外からの方は052-889-2828へ

ガスくさい場合の緊急のご連絡先等は

裏面をご確認ください。

検針員 スズキ

(お客さま控)

<ご参考> 検針票・請求書等における支援内容の確認方法

5

(2) 請求書（ご使用料金の内訳（ハガキタイプ））でのご確認方法

ご使用料金の内訳

ご請求金額には政府支援のガス（都市ガス）15円 / m³、電気3.5円 / kWhの割引を含みます。

請求お問合せ番号 20-1671-9501

◆ガス お客さま番号 00-1671-9501
(0016719L)

ご請求年月 2018年10月 分

ご使用場所
南区ツツミオコシチヨウ 0-0-0マスク
タテモノメイ00
ご契約内容 一般ガス供給約款
内訳等詳細

内訳項目

内訳金額

合計金額	¥6,314
内消費税額	¥467
◇ガス料金	5,969
基本料金	(1,559.88)
従量料金	(4,409.75)

ご使用期間 9月27日～10月26日 (30日間)
適用料金表 B
(142.25円/m³) × ご使用量 (31m³)

- ・本事業期間中は、支援単価を値引いた単価を表示し、値引き後の従量料金単価で計算しています。
- ・値引き額は、支援単価×ご使用量で計算することができます。

◆電気 お客さま番号 00-6443-8891
(0064春)

ご使用場所
南区ツツミオコシチヨウ 0-0-0マスク
タテモノメイ00
ご契約内容 ファミリープラン (50A)
計器識別番号 ***

内訳項目

内訳金額

合計金額	¥7,231
内消費税額	¥535
◇電気料金	7,231
基本料金	(1,200.00)
電力量料金	(6,011.07)

ご使用期間 9月1日～9月30日 (30日間)
ご契約容量 50A
ご使用量 261kWh
(前月のご使用量 464kWh)
(前々月のご使用量 464kWh)
単価 (-2.92円/kWh)
翌月の燃料調整単価 -2.61円/kWh

燃料費調整額 (-736.02)

- ・本事業期間中は、支援単価を値引いた単価を表示し、値引き後の燃料費調整単価で計算しています。
- ・値引き額は、支援単価×ご使用量で計算することができます。

(3) 会員サイトClubTOHOGAS（ご請求内訳）でのご確認方法

ご請求内訳				
お客さま番号	00-1234-5678			
ご使用場所	熱田区 桜田町 19-18			
ご請求金額 (円)	10,738	ガス料金 (円)	10,738	
内消費税等相当額	976	基本料金 (円)	1,558.33	
		従量料金 (円)	9,179.76	
ご使用期間 (日数)	10月8日～11月9日 (33日間)			
ご使用量	46m3			
契約種別	がすてきトクトク料金			
従量料金単価	199.56円/m3	政府支援15円／m ³ の割引を含みます。		
検針日	11月9日			

お客さま番号	00-9876-5432			
ご使用場所	熱田区 桜田町 19-18			
供給地点特定番号	04-0-1234-5678-90000-00000			
ご請求金額 (円)	15,698	電気料金 (円)	15,698	
内消費税等相当額	1,427	基本料金 (円)	1,430	
		電力料金 (円)		
		1段料金	2,524.8	
		再エネ発電促進 (円)	1,452	
		燃料費調整額 (円)	2,256.56	
ご使用期間	10月1日～10月31日 (31日間)			
ご契約内容	ファミリープラン小売 (50A)			
ご使用量	421kWh			
電力料金単価				
1段料金	21.04円/kWh			
再エネ賦課金単価	3.45円/kWh			
燃料費調整額単価	5.36円/kWh	政府支援3.5円／kWhの割引を含みます。		
翌月燃料調整額単価	5.36円/kWh	政府支援3.5円／kWhの割引を含みます。		
翌月の使用期間	11月1日～11月30日			

- ・支援単価を値引いた従量料金単価で計算しています。
- ・値引き額は、支援単価×ご使用量で計算することができます。

本事業期間中は、支援単価を値引いた単価を表示いたします。

支援単価を値引いた燃料費調整単価で計算しています。

- ・本事業期間中は、支援単価を値引いた単価を表示いたします。
- ・値引き額は、支援単価×ご使用量で計算することができます。

	ご 質 問	ご 回 答
①	この事業に対する質問はどこに問い合わせればよいのか？	本事業の概要・趣旨・期間・単価の考え方等については、経済産業省の 特設サイト にお問い合わせください。お客さまのご契約に関する事項は、当社にお問い合わせください。
②	支援単価はどこに掲載されるのか？	ガスは検針票や会員サイト、電気は請求書や会員サイト等でご確認いただくことができます。
③	自分は支援対象なのか？	以下に該当するお客さまが対象となります。 【都市ガス】すべてのお客さま（但し、契約年間使用量1,000万m ³ 以上・発電事業者は除く） 【電気】すべてのお客さま（ただし、特別高圧契約のお客さま除く）
④	支援単価は料金計算のどこに含まれているのか？	ガスは従量料金単価、電気は燃料費調整単価に含めて各料金計算を行っております。
⑤	支援額はどのように確認するのか？	お客さまごとの支援額は検針票等には記載されておられません。恐れ入りますが、検針票や会員サイト等に記載されている各月の使用量に、支援単価を乗じて支援額の計算をお願いいたします。
⑥	支援額が使用量×15、30円と一致しないがなぜか？	割引がある料金メニューは、支援額が「使用量×支援単価」とは一致しません。当該メニューは、約款の算定式において、基本料金と使用量に応じた従量料金の合計のガス料金に対して割引が適用され、支援単価を適切に反映した後に割引率が乗じられることとなるため、結果として15、30円/m ³ も割引率に応じて減額されることとなります。なお、当社は減額後の金額を政府に申請するため、本事業により当社が不当に利益を得るような構造にはなっていません。
⑦	手続きは不要なのか？	お客さまにご対応いただく申請や必要な手続き等はございません。自動的に値引いた料金で請求をさせていただきます。
⑧	具体的にいくら料金が下がるのか？	一般的なご家庭での平均月間使用量（ガス：31m ³ 、電気：320kWh）の場合、ガスは930円、電気は2,240円※下がります。 ※2023年10月～2024年1月検針分・請求分は半額となります。
⑨	この事業はいつまで続くのか？	現時点では、2024年1月検針分・請求分までです。それ以降は未定です。詳細は、①の特設サイトまでお問い合わせください。